

【参加確認票】 Q 1 ～ 3 （ミニテスト） 回答

Q1：感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会（感染対策委員会）の開催頻度は何回必要でしょうか。（必須）

- ☐ (1)おおむね 1 年に 1 回
- ☐ (2)おおむね 6 月に 1 回
- ☒ (3)おおむね 3 月に 1 回
- ☐ (4)おおむね 1 月に 1 回

Q2：令和 8 年 6 月報酬改定において、令和 9 年度報酬改定までの間、応急的な報酬単価が適用されるサービスを全て選択してください。（必須）

- ☒ (1)就労継続支援 B 型
- ☐ (2)就労継続支援 A 型
- ☒ (3)共同生活援助（介護サービス包括型・日中サービス支援型）
- ☐ (4)生活介護
- ☒ (5)児童発達支援
- ☒ (6)放課後等デイサービス
- ☐ (7)保育所等訪問支援

Q3：令和 7 年 4 月 1 日から全てのサービスについて業務継続計画未実施減算が適用されますが、各事業所が講ずる必要のある措置として不適切なものを 1 つ選択してください。（必須）

- ☒ (1)感染症若しくは非常災害のいずれかの業務継続計画（BCP）を策定
- ☐ (2)業務継続計画（BCP）を従業員へ周知
- ☐ (3)研修及び訓練（シュミレーション）の実施
- ☐ (4)業務継続計画の見直し